

平成24年度 再評価実施事業（社会資本総合整備計画要素事業）調書		事業所管部局(国)	国土交通省 都市局 街路交通施設課
計画名	連続立体交差事業 京浜急行大師線	事業担当局(市)	川崎市 建設緑政局
要素事業名	連続立体交差事業		
場所	川崎市川崎区内		
事業採択年度	昭和63年度	認可・承認等年度	平成5年度
経過年数	25年	該当条項	「川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第1項第3号に基づき評価を実施する事業」（再評価実施後5年間経過）
完了予定年度	事業認可期限 平成27年度 (事業認可延長予定)	関連事業名	川崎縦貫高速鉄道線、川崎縦貫道路
事業の目的・概要・課題	①事業の目的 京浜急行大師線を連続して立体化することにより踏切を除却し、交通渋滞及び踏切事故の解消、交通渋滞に起因する騒音や大気汚染等の環境改善、加えて、鉄道施設によって分断された地域の一体化の促進を図る。		
	②事業内容 計画区間：京急川崎駅～小島新田駅 事業延長：約5.0km（地下式約4.5km、地表式約0.5km） 連絡線 約0.9km 除去踏切：14箇所 事業認可：平成5年度～平成27年度 事業進捗状況：31.5%（事業費ベース） 工事着手：平成18年		
	③事業費規模（単位：百万円） 総事業費 約147,000（財源内訳 国 38,000 川崎市 101,000 鉄道事業者 8,000） 執行金額 約47,490（財源内訳 国 18,312 川崎市 28,333 鉄道事業者 845）（H23年度末） 残事業費 約99,510（財源内訳 国 19,688 川崎市 72,667 鉄道事業者 7,155）		
	④事業採択時の背景及び契機 ・昭和49年及び昭和63年に踏切道改良促進法に基き、京急川崎（大）第2踏切他12箇所の踏切が立体交差を実施すべき踏切道の指定を受けた。 ・昭和60年、神奈川東部方面線との相互直通運転を、平成12年からは川崎縦貫高速鉄道線との相互直通運転を計画。 ・平成2年、川崎縦貫道路が都市計画決定され、国道409号の大師線平行部において国・市・公団で同時施工を確認。		
	⑤事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 ・事業の実施に支障となる鉄道敷きにある東電送電施設の移設補償や首都高速横羽線工事との競合、用地の取得に日時を要した。		
	⑥現状の課題 ・用地取得の難航 用地取得率：39%（Ⅰ期区間86%） ・Ⅲ期区間では、事業の推進には長期の時間を要すると同時に、その施行については鉄道事業者との施行協定締結が必要である。		
再評価の視点	○事業の必要性 幹線道路踏切を除却することにより、交通流の円滑化及び分断された地域の一体化の促進を図り、都市機能が改善される。また、川崎市南部地域公害裁判の和解条項では、道路管理者として環境基準の達成に向けて真摯に取り組むこととなっており、環境改善のための道路整備方針に沿って本事業を整備する必要がある。さらに、交差道路における交通流の円滑化は、災害時の緊急輸送道路を確保するうえでも東日本大震災以降さらにその重要性は高まっている。 ○代替案の可能性 地下方式に代わる高架方式による連続立体交差化については、小島新田駅から東門前駅のⅠ期区間に関しては産業道路に既存高架道路があることから地下方式が経済的であり、また川崎大師から京急川崎駅間のⅢ期区間については事業ルートが市街化の著しい区域であることから高架案を採用することは困難である。 ○平成20年度川崎南部地域交通基盤あり方検討委員会の提案 全線整備に向け、既定計画を推進すべきであるが、Ⅲ期区間の事業環境を考慮し、整備効果等を勘案すると、川崎大師駅西側の幹線道路踏切除却等の事業効果を早期に発現するため、当面の措置として、鈴木町駅手前で現在線にすり付けを行うことが妥当である。 連続立体交差化に併せ、駅前広場の整備などまちづくりを一体的に行う必要がある。 Ⅲ期区間の整備着手については、関連する事業等の周辺環境を見極める必要がある。 ○費用対効果B/Cの説明（事業の効果）等 事業全体費用便益比：1.03 残事業費用便益比：1.84 ・費用便益の算定結果は、便益額が費用を上まわっており投資効果は認められる。 ・客観的評価指標の項目についても定量的、定性的に効果が確認できる項目が多く、事業の必要性が高いと言える。 以上のことから本事業を継続して進めることが必要である。		
	①対応方針案 （継続）・継続（見直しの上）・中止・休止 ②対応方針案の考え方 ・事業の必要性や費用対効果の算定結果などからも、事業継続が妥当である。 ・川崎大師駅付近の幹線道路踏切除却等の事業効果を早期に発現するため、当面の措置として、鈴木町手前で現在線にすり付けを実施する整備手法を用いながらⅡ期区間を推進していく必要がある。 ・川崎大師駅以西のⅢ期区間の整備については、長期の時間を要するため、事業環境を整えながら実施するものとする。		